大田原市公告第１０８号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成２５年法律第１０１号）第１８条第１項の規定により、農用地利用集積等促進計画を認可しましたので、同条第７項の規定より公告する。

令和8年１０月３０日

大田原市長　　相馬　憲一

１　関係書類は産業文化部農政課に備え置いて縦覧に供する。